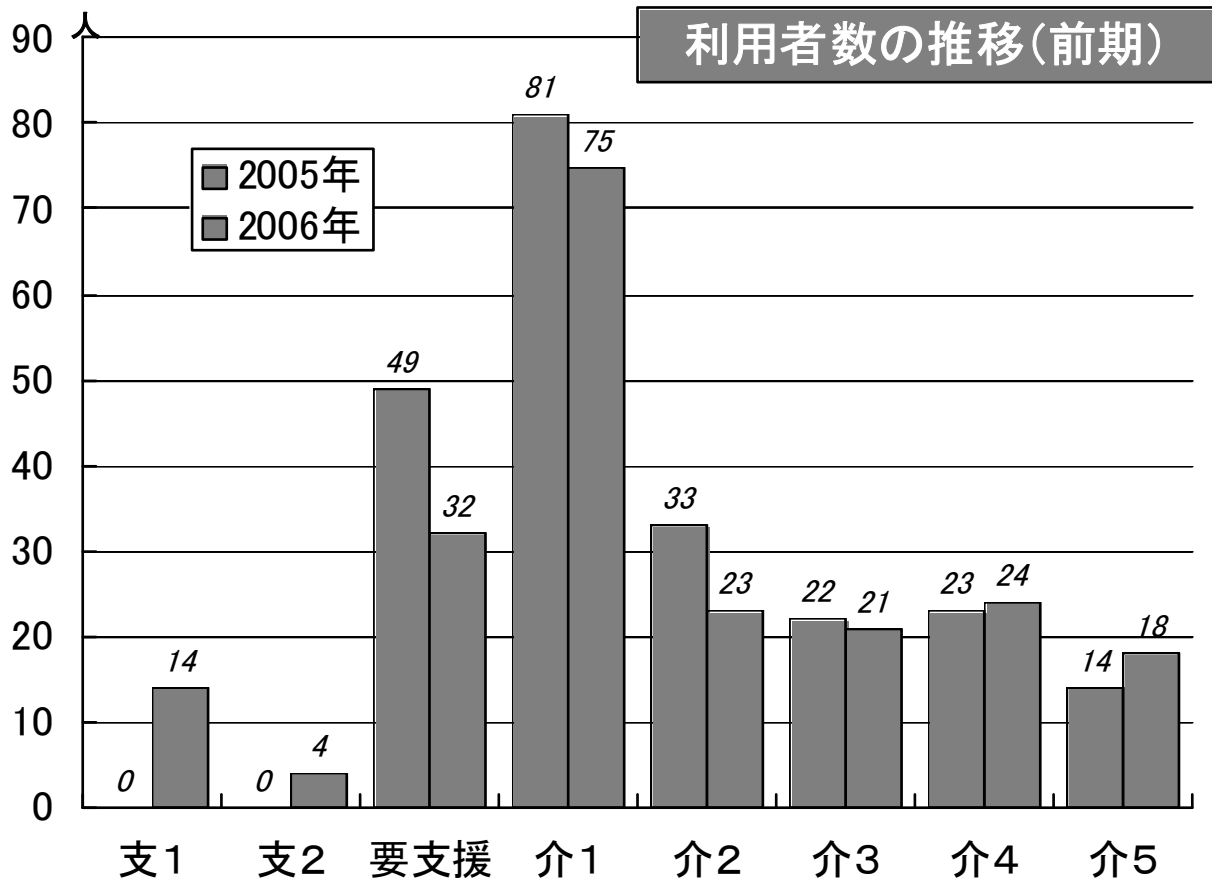


ヘルパーステーションだいとうのケアレポートNo.8をお届けします。  
今回はヘルパーステーションだいとうの介護予防の影響をお知らせします。

図—1



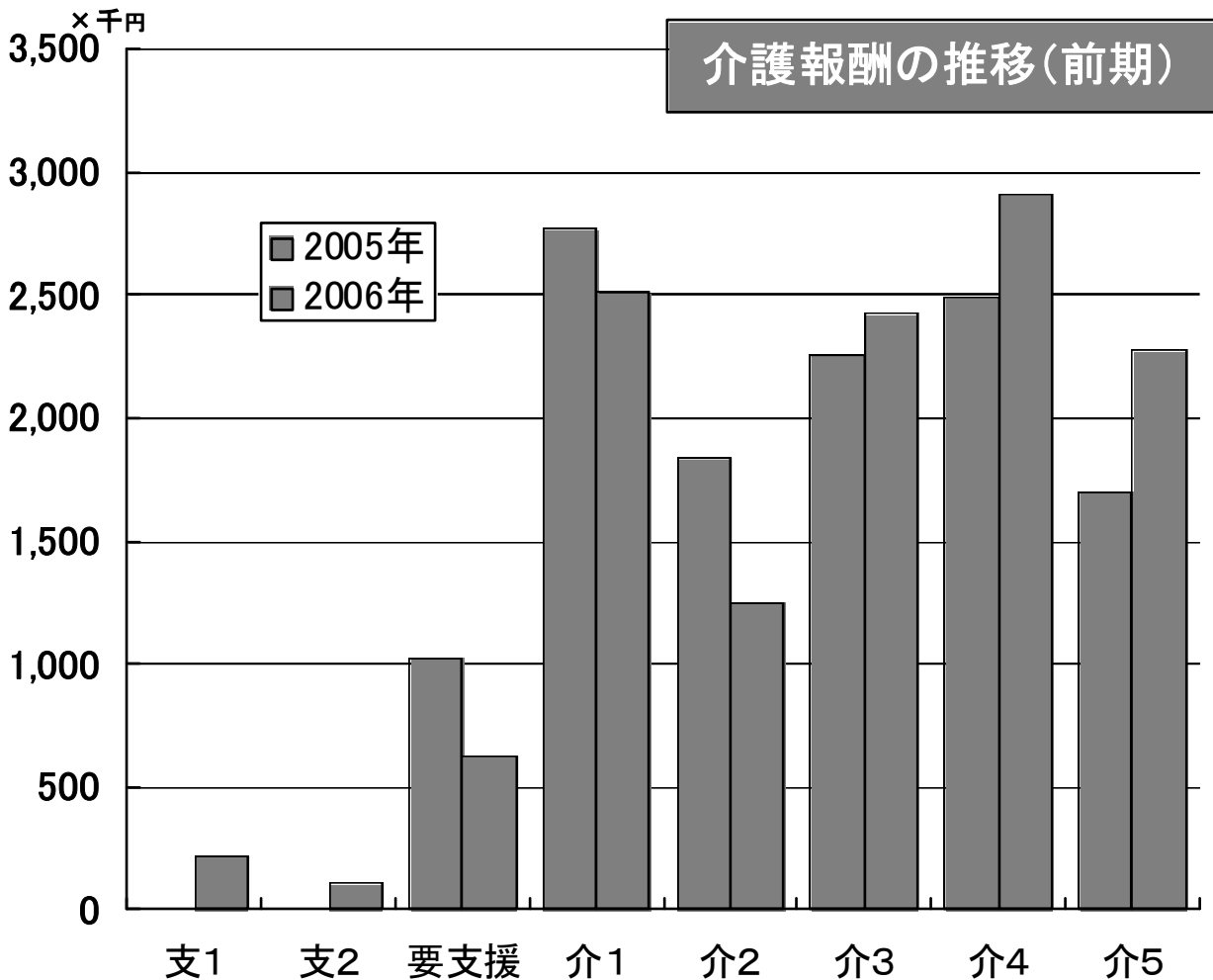
上のグラフは昨年と今年の前期(4月～9月)の当事業所の一月平均の利用者数です。総数は2005年が221人、2006年は210人です。要支援は'06年は経過的要介護者を示しています。

今年の4月からの改正で、それまでの要支援は新たな要支援1、2と改正後の認定の更新に至っていない経過的要介護に分かれます。前期に更新を迎えられた要介護者は51名で、要支援1：43%、要支援2：16%、要介護1：41%となっています。

また、前期の介護予防サービス(要支援1と2の方)の利用者の新規は1名で、全体の4%でした。前年度前半の要支援の新規利用者は19%で、改正後の訪問介護の利用抑制を示しています。

一方で、前述の軽度利用者の方の動きとは違って、重度者の利用者の方が増える傾向にあります。

図—2



上記の介護報酬（前期）の推移のグラフからは、さらに改正後の訪問介護の重度化が見て取れます。

入院日数の短縮や療養型のベッドの削減など医療保険の事情、あるいは大型の介護施設の建設抑制と地域での在宅の療養生活の推進などの動きと合いまって、在宅の介護サービスは重度化のみならず認知症の方の在宅化も進み、ますます専門性を求められる環境にあります。

本来、訪問介護サービスは、改正の前後においてそのサービス提供の内容及び大きく変わることは有りませんが、前述の内容を動機として、ヘルパーステーションだいとうにおいても、ヘルパー個々のスキルアップ、サービス提供責任者の計画作成や管理・指導体制の再評価、ケアマネジャーさんや他職種の方々との連携についてなどを最重点課題として取り組んでおります。

ご利用者・ご家族、その他関係者の方々からのご意見やご指導を期待しております。